

中小企業政策審議会第12回金融小委員会議事概要

日時：令和6年3月29日（金）14:30-16:00

場所：オンライン

出席委員：家森委員（委員長）、大槻委員、岡田委員、小田委員、河原委員、北村委員、
小林委員、嶋津委員、滝澤委員、古川委員、本田委員

議題

- ・今後の間接金融のあり方について
- ・意見交換

議事概要

- 冒頭、中小企業庁長官から挨拶。
- 事務局から資料2（神崎金融課長）を説明。
- その後、自由討議。主な発言は以下のとおり（委員等の了解をとったものではありません）。

<今後の資金繰り支援について>

- 資金繰り支援策について、能登半島地震の被災地など、配慮すべき点はあるものの、基本的には徐々に正常化していくべき。基本的に、各種支援策は期限を区切って行うべき。
- セーフティネット保証4号については、災害等の際に措置するものであるので、幕引きが重要。今後は、緊急時の支援の在り方として、書類を出せば誰でも支援するのではなく、平時からしっかり経営しているところを優先して支援するような方式に転換するべきではないか。
- セーフティネット保証5号の不況業種の指定基準等に、売上高減少に加え、利益率減少を追加するという論点については、粗利に着目して施策を実行しようとする姿勢は評価。他方で、利益率という指標の分散が大きい点、中小企業の会計において、利益率が適切な数字となっていない可能性がある点、現在は支援対象を広げるフェーズではない点、効率化をする経営努力との矛盾が生じないようにする必要がある点などに留意する必要がある。
- 地方は、業況の戻りが遅いという現状もあるため、考慮が必要。

<経営改善・再生支援について>

- デフレ脱却に向けて中小企業の収益力改善・成長力強化に向けた支援が重要。
- 特に経営者個人あるいは労働者個人に対する支援が重要。人手不足が深刻化する中で、人材が最も重要な経営資源となってくる。様々な資金繰り支援や経営改善支援の制度は充実してきたが、今後の支援策は人にフォーカスする時期。また、人手は増えないという前提で物事を考えることも重要。
- 中小企業活性化協議会については、都道府県によって支援の質にばらつきがあるため、低評価の協議会の質向上にしっかりと取り組めるよう、評価するだけでなくしっかりとフィードバックするべき。加えて、協議会の知名度が足りない部分もあるため、広報にも力を入れるべき。

<各種施策の効果検証について>

- コロナ禍に行ったゼロゼロ融資の効果検証については、マイクロベースでの分析だけではなく、日本経済への影響への分析などのマクロ的な分析も行うべきではないか。
- メインバンクと非メインバンクの経営支援の分析において、統計的に有意となっていたのは自己資本比率のみであったことから、メインバンクが債権保全を重視した可能性もある。金融機関が中小企業の成長を支援するようにすべきではないか。

<その他>

- 廃業を含む再チャレンジに向けた支援についても、議論を進める必要がある。
- 信用保証協会の監督指針改正について、保証協会が中小企業にとっての実質的な債権者となっている事も多い中、経営支援を強化することは賛成だが、保証協会のリソースを鑑みて実効性があるものにする必要がある。協会別の取り組みを公表することは良いが、それに対するフィードバックと改善が重要。
- 人手不足の中で、日本全体として、どこに人を張っていくのかを考えると、今ある企業すべてを存続させるのは解ではない。労働力をリリースしやすくするという観点も重要。また、その資源配分について、マクロ的な判断に加えて、現場をよくわかっている金融機関や保証協会が番人として判断をすることも重要。